

文教福祉委員会

令和2年9月29日（火）

午前9時02分～午前10時51分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・保健福祉部 大城保健福祉部長、森副部長兼福祉総務課長、宮地生活福祉課長、
梶山保険年金課長、古田健康づくり課長、村口障がい福祉課長、
川副高齢福祉課長、小峰事務長
- ・子育て支援部 今井子育て支援部長、大松副部長兼保育幼稚園課長、久富子育て総務課
長、山崎子ども家庭課長
- ・教育部 東島教育長、百崎教育部長、木島副部長兼文化振興課長、豊田教育総務
課長、松島副理事兼学校教育課長、横田学事課長、大塚副理事兼社会教
育課長、江頭図書館長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○池田委員長

おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催します。

初めに、当委員会の審査日程をお諮りします。お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案につきまして、委員会に付託されました受理番号1の請願は取下げの申出があったと、議長から連絡を受けました。取下げの理由につきましては、紹介議員である中山議員に説明をお願いしたいと思います。それでは、中山議員、お願いします。

○中山議員

おはようございます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、今、委員長から言われましたように、請願審査の受理番号1、国民健康保険税の低所得者に対する法定軽減についての請願書について、取下げのお願いをいたしておるところでございます。

取下げの理由といたしましては、この請願書の中に、既に法令改正があっている部分がありまして、その点ではこの請願文書に不備があるということで取下げをさせていただきたいと思っています。理由は、その点でございます。既に請願人の方とはお話がついてい

るところです。以上です。よろしくお願いいたします。

○池田委員長

ただいま取下げ理由の説明がありました。請願の取下げは本会議で許可されます。当委員会では、請願の付託は受けましたが、取下げが予定されているため、審査は行わないこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、この審査日程案から請願の審査を除きます。

ほかの審査については、審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、請願を除いた審査日程どおり当委員会に付託されました議案について審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

それでは、保健福祉部に関する議案の審査を行いますので、関係職員は入室してください。

中山議員は退出していただいて結構です。

◎中山議員退室

◎執行部入室

○池田委員長

それでは、保健福祉部に関する議案の審査に入ります。

まず、第85号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第85号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、第1条(第1表) 歳出3款(1項6目を除く)、4款1項(6目を除く) 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○富永委員

先ほどの25ページの休日夜間こども診療所ですけれども、大体、前年度比でどれぐらい減っているかという割合とかが分かれば教えてください。

○古田健康づくり課長

前年が大体診療報酬、収入が1億6,000万円ほどございまして、今回約1億2,000万円ほどになるのではないかとこのふうに見ておりますので、4分の3、約75%ほどに減少するものと、現時点では見込んでおります。

○池田委員長

いいですか。ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第85号議案の質疑を終了します。

次に、第86号及び第87号議案を一括して審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第86号議案 令和2年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 説明

◎第87号議案 令和2年度佐賀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

決算のときにいつも思うので、改めて考え方をお聞きしたいのは、国保のほうで、決算剰余金1億6,800万円入ってきて、その半分を積み立てるといふ、その流れは分かるんですが、結局その決算剰余金がこれだけあるという中で、私はいつも軽減制度の拡充だとか、減免の件数が少ないんじゃないかとかということを行っていますよね。そういうときに、財源をどうするかという話で、なかなか財源が厳しいんだとか言われるんですが、現実、減免でかかっている経費、費用と比べたら、もう本当少ししか出していないと思うんですけど、要するに1億6,800万円も余るぐらいだったら、もう少し軽減費用に回すことができないのか、もし申請が上がってきたときにですね、そこらあたり実情がどうなっているのか、改めてお聞きしておきたいんですが。

○梶山保険年金課長

1億6,800万円と、非常に大きい数字ではございますが、国保財政の全体の予算総額は約270億円というふうになっております。例えば、インフルエンザ等のパンデミック等が起きたり、また高額医療等が起きたら、大体2億円とか3億円がかかってしまうという状況もございます。決して1億6,000万円という数字、全体の270億円という規模からすれば、比較的適正な黒字決算であるというふうに事務局としては考えているところでございます。その中で軽減制度につきましては、国のほうでも年々、上限額の引上げとともに、充実を図っている部分もございますので、そちらのほうで対応をさせていただいているところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、以上で保健福祉部に関する議案の質疑を終了します。

保健福祉部の職員の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。

まず、第97号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第97号議案 財産の取得について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

購入についての流れというか、経緯を時系列で少し説明をいただけますか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

まず、2月定例会での予算案の議決をいただきまして、4月に入りまして、4月当初、初旬のほうで、私ども保育幼稚園課のほうから、地権者の方々に事業の概要について説明いたしました。そして、その後、事務的な作業を進めまして、税務署での対応、それから測量などを行いまして、7月6日になりまして、用地交渉を建設部の用地対策課のほうで行っていただいております。その後、7月9日の日に地権者2名の方と仮契約をさせていただいております。そして、7月13日の日にもう1人の地権者の方1名と仮契約を締結させていただいた次第でございます。以上でございます。

○山下明子委員

地権者との関係ではそういうことになると思うんですけども、一般質問でも、この場でやるということに関して、直接その場所ではなく、周辺の住民自治会に対する説明ということに関して、いろんな条件が重なって遅れたと。一番遅かったのが7月19日ですか、末次自治会の班長会だったというやり取りだったんですが、だから、もう既にそのときには仮契約もできてしまっているという状態になるわけなんですけど、その辺で、もっと早めにきちんと情報が行き届くようなことというのは努力できなかったのかどうか、伺いたんですが。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

地元説明に当たりましては、まず、対象の土地がございます本庄の大井樋地区、こちらの地区と、それから隣接いたします緑ヶ丘団地自治会のほうに御説明をすべきだというふうに考えました。それで、私どもといたしましては、大井樋の自治会のほうには役員会ということで4月26日、そして、大井樋の農業団体でございます大井樋生産組合のほうに4月29日ということで説明いたしております。また、購入する土地の隣接地区でございます緑ヶ丘自治会につきましては、4月11日ということで御説明させていただいたところがございます。このように、まずは直接関係がある3団体の御意向を確認してということで、説明を進めてまいりました。その後、そこの地元の3団体が大筋で私どもの意向について御了解が得られたということでございましたので、その後で、全体の取りまとめをする本庄校区自治会のほうに御説明しようというふうに思ったところがございますけれども、本庄校区の自治会のほうでは、もう行政からの説明はなしに、今はコロナ対策のため、自治会長だけを集めてやっているということでございましたので、本庄校区自治会のほうでは、6月9日の日に本庄公民館のほうで、会長が私どもの説明用の書類を持って説明していただ

いたというところでございます。

また、先ほどの地元の3団体とお話をさせていただいた中で、やはり道路に対する要望が多かったということでございまして、今回アクセス道路ということで整備の予算を上げております大井樋末次線の拡幅、それから、空港道路から本庄公園のほうに東西に延びる道路などについても非常に拡幅の御意見が多かったものですから、関係する団体ということで、本庄の末次自治会のほうにも説明する必要があるということで、5月の中旬に、まず、末次の自治会長にお話をし、そして、6月21日に末次自治会の役員会で御説明し、さらに、役員会のほうでも班長会のほうで御説明したほうがよろしいということでございましたので、7月19日ということで、末次自治会の班長会のほうで説明させていただいたところでございます。

このように、私どもといたしましては、やはり事業の進捗状況と合わせ、そして地元の意向を確認しながら説明させていただいたというところでございます。ただ、委員おっしゃるとおり、7月19日が既に地権者との交渉が終わった段階であったということについては、私どもも、もう少し早くしなければいけなかったというふうに反省しているところでございます。

○山下明子委員

流れは分かったんですが、つまり末次自治会に関しては、道路の拡幅の関係で必要だろうということでの説明になったんだなということですよ。ただ、用地を取得する場所、水田を埋めることによって、南側の住宅地に当たると思うんですが、この末次自治会の関係の人たちは浸水の不安というのが結構あるということで、7月19日の説明を聞いたときに、そこはどうなるんだという思いを抱いたという話を聞いたわけなんです。そういう点からすると、どこを関係する地域と見るかということで、もし道路拡幅のことがなかったら、この説明会というのはいまもしかしたらなかったのかなと、今聞きながら思ったんですが、その辺は、本来は、そこを埋めること、造成することによって、いろいろ影響が出るであろう周辺というのは、もっと早めにちゃんと位置づけて、早めから対応する中に入れていく必要があったんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

先ほど申し上げたとおり、私どもも地域の意見というのは大事だということで、まずは地元の3団体の意見を聞いてきたところでございます。そのような中で、やはり道路の拡幅、それから浸水についても、末次の自治会のほうでも意見が出てきました。ただ、私どもは関係する団体ということで、まずは地元の3団体、そして、その中でいろいろな影響があるということで確認し、すぐに、対応といたしましては、5月の中旬に末次の自治会長のほうにどのような時期でやるのかということで、説明会の意向を確認させていただいたところでございます。ただ、今回につきましては、なかなかタイミングが合いませんので、末次の自治会のほうの次の役員会が開かれたのが6月21日であったこと、そして、自

治会の班長会が行われましたのは、2か月に1度ということでしたので、6月21日の役員会の後の直近の班長会というのが7月19日であったということで、非常にタイミング的に、申し訳なかったんですけど、タイミングが悪くて遅くなってしまったということでございます。私どもとしては、できるだけ早くということで努力をさせていただき、関係する団体と調整をさせていただいたというふうに考えているところでございます。

○山下明子委員

タイミングということになると結果論にしかならない感じなんですけど、そういうことがあった場合を想定しながらの情報発信の仕方とかということをもうちよっと想定してほしいなと。だから、役員だけでやりますから大丈夫ですよとおっしゃる自治会に関しても、その末端の住民の方たちにどう届くだろうとか、そこら辺までやっぱり頭に行政としては入れておくべきだと思うんですね。もう役員がよかて言うたけん、よかよ、という話になってしまうと、後から聞いたら初めて聞いたという話になっていく地域というのも当然出てくると思うんですね。ですから、大きな事業をするときに、そういう段取りを踏んでいくんだけど、届かない場合にどうするかということも含めて、相談をぜひ自治会の方たちともしていただきたい。開けないんだったら、ペーパーを回してもらえないでしようとか、何かそうして、それでいろいろ言いたいことある人が言葉を発するチャンスをちゃんと持てるようなやり方をしていけないと、パブコメをするわけでもなくというふうになっていくんだと、やっぱり私たちはいつ知って、いつ言えるんだということになると思うんですね。なので、そこら辺はぜひ今後、こういうことがあるかどうか分かりませんが、この件に関しては、その辺の考え方について、よければ部長、どうお考えか。

○今井子育て支援部長

このたびは大変いろいろ説明のタイミングが遅くなった地域があってということで、大変御迷惑をかけました。これについては、今、副部長が説明したとおり、順を追って、私どもとしてはできるだけ早くにということで進めてきたわけですが、結果的に言うと、こういう時期になってしまったということでは、委員おっしゃるとおり、そういうことを想定すべきだったという反省点はもちろんございますので、今後はそういうことがないようにということで、進める際は少し時間的余裕が持てるように、自治会の代表の方とお話しする際も、もう少し役員を集めるタイミングを少し早めることができないかとか、そういう御相談もさせていただいて、どうしてもできない場合は、そういう場合もひょっとしたら生じる場合もあるかもしれませんが、最善の努力を尽くして今後このようなことがないように進めていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○嘉村委員

浸水の話が出たんですけども、これはどの程度、今度園ができること、道路ができることによって影響があるのか、そちらでわかりますか。当初から分かっていたのか、そして今後どういうふうな対応をしていくのかということをちょっと確認したいんですけど

ど。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

浸水の量といたしましては、今回、基本的には田んぼである土地を埋めて、その土地を平らにするというふうなイメージでございます。そうなりますと、田んぼで貯水してきた量というのが、今後、地域のほうに流れていく形にもなりますので、排水をさせていただくこととなりますので、その分については、今後、造成設計の中で考えていきたいというふうに考えております。

○嘉村委員

対応は十分できるし、今後の影響としては出てきませんよということで理解していいんですね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

一般質問の中でも答弁を部長のほうからさせていただいたとおり、今後、建設部と十分協議しながら、専門家の意見も加えて、対応させていただきたいというふうに考えております。

○嘉村委員

それから、地元説明の話とかいろいろ出ていたんですけど、私は自治会長の経験上言いますと、そういう説明会の終わった後に、地域の住民全員が参加するわけではないですから、回覧で内容をお知らせするようなものを回すとか。だから、会長さん方が自分で作成していただければいいんですけど、役所のほうからこれはどうですかということで作ってあげて、回覧を回すとかすると、あんまりいろんな不満の声というのは上がってこないんだろうというふうに思いますけどね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

今回も、末次自治会のほうではそういった回覧をするためのチラシが必要ということを言われましたので、私どもの作成で対応させていただいたところでございます。今後も必要性に応じて対応させていただきたいというふうに考えております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第97号議案の質疑を終わります。

次に、第85号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第85号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、第1条(第1表) 歳出3款 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○重田委員

今度は、本庄認定こども園の整備事業の委託料ということで1,000万円ほど上がっております。これは2月定例会で見たところ、もう今年の予定として、初めから用地取得、用地造成、設計等ということで予定されておりますよね。だったら、当初予算でこの予算を組むべきじゃなかったんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

2月定例会の時点では、用地取得について、まだ地権者との交渉もしていないような状況でございました。したがって、私どもといたしましては、地権者の方との同意が得られないまま、造成設計の予算まで上げることが、造成設計する面積すら確定していないような状況で予算を計上することは難しいというふうに判断いたしまして、今回の補正予算ということで対応させていただいております。

○重田委員

ですけど、実際、購入費というのは小さい数字まで全部上がっているんですよね。大体それを予定して、基本的にそういう部分、年間トータルの予算として、予算計上の仕方として、基本的にその年度内に想定される予算は当初で上げるのが基本的に筋じゃないんですか、部長どうなんですか。

○今井子育て支援部長

2月の定例会でも御説明申し上げたと思うんですが、実は、認定こども園の位置図、今書いてある南側のほうは、第1希望として私どもも思っておりましたけれども、最初、議案をお願いするときに、公園東側の農地と。第1希望は南なんですけれども、北側のほうも想定されたわけですので、アクセス道路としては若干距離が完全に違ってくるということもありますし、先ほど副部長が申した点もございますので、その時点で、確実なものというか、ある程度想定できる範囲というのが特定できていませんでしたので、この後、第1希望の南側のほうで用地交渉を新年度に入ってさせていただいて、ここが購入できそうということで、その取得に合わせて、この道路についてもお願いしたところでございます。以上でございます。

○重田委員

そしたら、基本的に市の考えは全てそうなんですよ。そしたら、道路改良も一応予定はしているんですけど、用地購入等、全部購入した時点で補正で上げるという形なんですか。そいけん、部署部署によって変わるんじゃないかと思うんですよ。そいけん、あくまで買える買えないは分からないんですけど、もし買えたなら、その年度で造成するならそれまでの予算を上げるのは当然じゃないんですか。そいけん、ある程度つかみでしか予算は上げられんと思うばってん、そういうやり方をしていかないと、用地を買うたばってんが予算のなかけんが、設計できんけん時間の遅れるですもんねという話とか、当然タイムスケジュールをしてやるべきなんで、その辺を、本当にそれでいいんですか。市役所全体もそういう考えで進められているんですね。

○今井子育て支援部長

全体としてというよりも、ケース・バイ・ケースで若干違ってくる部分はあるというふうに思っております。今回の場合は、先ほど申したように、大きく場所によって、面積も広くございますので、大きく違ってまいりますので、この位置図が北になるか、南になるかで、相当開きがあるものですから、相当アバウトな数字で、例えば、1番に希望しているところを想定してとなると、道路自体も倍とまで言いませんけれども、相当違いがあるものですから、今回のケースについては、こういうふうに判断させていただいたというふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

○池田委員長

いいですか。ほかにございますか。

○山下明子委員

道路整備に関しては建設部から説明ということはどういう。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

建設環境委員会のほうで説明をいたすものでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永渕副委員長

用地の設計に入られるということで、以前、田んぼを造成といえ、嘉瀬公民館を思い出すんですけども、嘉瀬公民館が田んぼを造成したんだけど、地盤沈下を起こしたということで、以後、泥関係をしっかり調べないと、何か建物を建てる時の軟弱地盤対策というんですか、そういうこともあるかなということなんですけど、そのあたりのことを、どういう計画になっているか、御説明を受けたいと思います。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

私どものほうでも嘉瀬公民館のことなどは、対応を考えなければいけないということで、この点につきましては建設部と十分協議しながら対応させていただくということで考えております。

○永渕副委員長

ここでの質問ではなかったのかもしれませんが、基本的にはそういうことも含めてしっかり調べるということで考えてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山下明子委員

設計も入ってくるということなんですけれども、具体的に建物の配置の想定とか、その辺を少し説明いただきたいんですが。施設をどのように配置されていくのか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

以前も御説明いたしましたとおり、できるだけ東西に長い園舎をつくってまいりたいと

いうふうに考えております。また、緑ヶ丘団地と非常に距離的にも近いものですから、園舎はできるだけ北側に寄せてということで考えております。そして、緑ヶ丘団地との間に運動場、広場を取って、距離を空けて対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○山下明子委員

ということは、園舎への入り口は北側になるんですか、それとも西側になるんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

その点も、今後、造成設計等で対応を考えていきたいというふうに考えております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了します。

子育て支援部の職員は退出していただいて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

休憩しますか。では、10分間休憩します。10時5分から始めたいと思います。

◎午前9時55分～午前10時05分 休憩

○池田委員長

それでは、教育部に関する議案の審査に入ります。

はじめに、第95号議案及び第96号議案を一括して審査を行います。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第95号議案 財産の取得について 説明

◎第96号議案 財産の取得について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

それぞれの耐用年数というのはどれぐらいなんですか、それと、大きさをそれぞれちょっと、イメージをつかみたいので、お願いします。

○池田委員長

分かりますか。

○横田学事課長

メーカーが言う耐用年数としては10年から大体15年程度というふうに言われております。

○池田委員長

いいですか。

○学事課職員

カートイン消毒保管機の大きさが、1台当たり幅2メートル、高さ2メートル、厚みも同様の2メートル程度となっております。

棚消毒保管機につきましては、幅が1,860センチメートル、奥行きが1メートル弱、950センチメートル程度ですね。高さも2メートル弱というふうな形で1台当たりとなっております。全体で約16メートル程度となっております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第95号及び第96号議案の質疑を終わります。

次に、第100号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第100号議案 佐賀市文化会館外部改修工事請負契約の締結について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、第100号議案の質疑を終了します。

次に、第85号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第85号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第8号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

最後の、学校給食の民間委託の件ですが、思斉館に関しては退職不補充ということでの新たなということですかね。

○横田学事課長

正規職員の欠員補充は行っておりませんので、給食室正職員配置が3名のところと4名の給食室がございますけれども、現在、もう既に2名欠員がされておりまして、来年度末でまた新たに2名、合計4名の欠員が生じることになりますので、4名の正規職員を配置しております思斉館を新たに追加するものでございます。以上です。

○山下明子委員

新たに民間委託になるということに関しての思斉館での保護者の方からの意見というか、そうなるということがそもそも分かっているかどうかということとか、その辺はどうなんですか。

○横田学事課長

今回の債務負担の議案の議決をいただいた後に、来月以降に保護者説明会を行う予定に

しております。

○山下明子委員

この間、学校給食の異物混入のこととかのお知らせが何回か来ているんですが、民間委託だから異物混入だとは言いませんけれどもね、そこら辺は業者との関係、それから現場での状況というのは実際どのようになっているんでしょうか。こういうことが起きたときのそれぞれの現場での。

○横田学事課長

異物混入が発生した場合の教育委員会での連絡等々のマニュアル等がございますので、発生したら、学校長とか、教育委員会のほうとか、それぞれ手続と申しますか、流れというのは決めて行っておりますので、どの学校、給食センターもそうですけれども、異物混入がございましたら、その手続に沿って報告を受けているところでございます。

○重田委員

今回から思斉館ということなんですけど、思斉館は、地元の議員のお話では、今まで地元の食材等をよく使って取り組んでいらっしゃるということで、民間委託になったときもその体制は維持できるのかというのを非常に心配されているんですけど、それはどうなんでしょうか。

○横田学事課長

地産地消の取組というのは全市的に行っているところでございます。献立を考えているのが栄養士の方ですので、それぞれ県費の栄養士、市費の栄養士がありますので、その方々の考え方等々は統一しておりますので、民間委託でも直営でも、地産地消の考え方は統一した考えを持って行っているところでございます。

○重田委員

確認ですけど、そしたら、それは変わらないということによろしいんですね。

○横田学事課長

変わらず、地産地消は取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永渕副委員長

北川副小学校の仮設校舎の件のデータからお聞きしたいことがございます。

こちらの資料番号8番の14ページにある資料からですけれども、児童数が非常に急激に増えておる状況ですね。平成29年が557人で令和2年は692人というところなんですけれども、この692人で、いわゆる学校選択制を利用している児童というのはどれくらいの割合がここにいらっしゃるのか確認したいんですけれども。

○横田学事課長

すみません、今手元に資料がございませんので、後で調べて回答をさせていただきます。

○永渕副委員長

ちょっとそれは調べていただくということと、これだけ増えていたりしていると、あまり増えると教育委員会は抽せん制とかも打ち出したりもしているようですが、そういうものを今まで使ったことはあるのか、ここを分かる方、教えていただければと思います。

○横田学事課長

今のところ、抽せんまで行った学校はございません。

○池田委員長

ほかにないですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、ほかに質疑ないようですので、第85号議案の質疑を終わります。

次に、第12号報告について説明をお願いします。

◎第12号報告 令和元年度佐賀市一般会計継続費精算報告書の報告について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、教育部に関する議案の質疑を終了しますが、先ほどの数字はまだ出ないですね。

○横田学事課長

はい。

(発言する者あり)

○池田委員長

じゃ、出た時点で出していただくということでお願いします。

それでは、教育部に関する議案の質疑を終了します。

教育部の職員の皆さんは退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、先ほどの数字の件につきましては、研究会終了後に数字をいただいて、また質疑を再開したいというふうに思います。

それでは、現時点で今回の付託議案についての審査に関して、現地視察の希望はございますか。ないですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは次に、9月16日の委員会においてまとめました決算議案に対する意見・提言についてですけど、9月30日の委員会において附帯決議として採決した上で、10月6日の本会議において決議案を委員長名で提出する運びとなっております。お手元のほうに、資料があると思います。

附帯決議の案文については、先日の案文から字句の整理をしまして、お手元のタブレット端末に掲載しておりますような形でまとめております。

なお、先日まとめた意見・提言を行う理由、背景については決議には記載せず、市長に送付する際に資料として添付することとなっております。

内容等について御確認いただき、何かございましたら発言をお願いいたします。よろしいですかね。委員会ごとを調整後ということでもありますので、違いは分かると思いますが、何かございましたら。

(発言する者あり)

どこ、どの分ですかね。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、このような内容で9月30日に附帯決議の採決を行いたいと思います。

次の委員会は9月30日、明日ですね。水曜日午前10時に採決、まとめを行いますので、よろしくをお願いします。

準備のために休憩をとりたい。

◎午前10時37分～午前10時50分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

先ほど教育部の審査の中で、北川副小学校の生徒数についての質疑がございましたので、その分の答弁をお願いしたいと思います。

○横田学事課長

御質問がありました北川副小の隣接校選択の状況でございますけれども、入ってきた児童数が7名、ほかのところを選択された、出ていかれた生徒が13名ということで、差引きでは、令和2年度でマイナス6名というような状況でございます。以上です。

○池田委員長

御質疑はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がないようですので、これで教育部に係る審査を終了したいと思います。

これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

以上で本日の文教福祉委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池田正弘